

介護保険制度の 創設に関する 与党合意事項

平成8年6月17日

与党責任者会議座長	自由民主党	加藤 紘一
	社会民主党	佐藤 観樹
	新党さきがけ	鳩山 由紀夫
与党政策調整会議座長	自由民主党	山崎 拓
	社会民主党	伊藤 茂
	新党さきがけ	渡海 紀三朗

- 一 介護保険制度の創設に向け、政府・与党一致して積極的に取り組んでいく。
- 二 同制度の創設に当たっては、関係者の意見を踏まえつつ、要綱案（別紙１）を基本として、懸案事項（別紙２）についての解決を図りながら、必要な法案作成を行い、次期国会に法案を提出する。

平成八年六月一七日

与党責任者会議座長

自由民主党 加藤 紘一
 社会民主党 佐藤 観樹
 新党さきがけ 鳩山 由紀夫

与党政策調整会議座長

自由民主党 山崎 拓
 社会民主党 伊藤 茂
 新党さきがけ 渡海 紀三朗

（別紙１）

介護保険法案要綱案（別掲）「略・編集部」

（別紙２）

解決すべき懸案事項

- 一 市町村等の関係者の意見を踏まえ、安定し

た財源運営と市町村における円滑な事務が遂行できる制度となるよう努める。

- 二 円滑な施行の観点から、在宅・施設両面にわたる介護サービス基盤の一層の整備を計画的に進め、総合的かつ適切なサービス提供が行われるよう、検討を行う。

- 三 民間活力の積極的な活用を図るため、規制緩和を積極的に推進するとともに、民間保険・民間非営利サービスとの適切な連携がとれる柔軟な制度の仕組みを検討する。

- 四 社会保障制度構造改革ビジョンを示すとともにその一環として行われる医療制度改革の内容を明らかにする。

- 五 国民に対する周知の徹底を図り、十分な理解を求める。